

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和03年01月25日

計画の名称	社会資本総合整備計画（第三期地域住宅計画（秋田県大仙市地域））											
計画の期間	令和03年度～令和07年度（5年間）										重点配分対象の該当	
交付対象	大仙市											
計画の目標	市営住宅ストックの安全性確保、長寿命化等によるライフサイクルコストの縮減及び居住環境の質の向上を図るほか、地震による建築物の倒壊等より生じる人身・物的被害を防止・軽減させるため、既存建築物の耐震化を図る。 「誰もがいつでも安心して暮らすことのできる大仙の住まいづくり」を目標として次による取り組みを行う。 1. 誰にもやさしく、安全で安心できる住まいづくり 2. 誰でも居住の安定を確保できる住まいづくり 3. 四季を通じて、健康で快適な住まいづくり 4. 自然にやさしく、環境に配慮した住まいづくり											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	275	A	275	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 R3当初	中間目標値 R5末	最終目標値 R7末
1	市営住宅の長寿命化改修戸数の割合を29%（R2）から59%（R7）とする。 市営住宅における（RC造：建築後24年を越える）屋上防水改修等の長寿命化改修が実施された戸数の割合を算出する。 屋上防水改修等の長寿命化が実施された市営住宅戸数 / RC造、建築後24年を越える市営住宅戸数	29%	42%	59%
2	市営住宅の長寿命化改修戸数の割合を14%（R2）から29%（R7）とする。 市営住宅における（RC造：建築後18年を越える）外壁改修等の長寿命化改修が実施された戸数の割合を算出する。 外壁改修等の長寿命化が実施された市営住宅戸数 / RC造、建築後18年を越える市営住宅戸数	14%	25%	29%
3	住宅の耐震化率を85%（R2）から86.6%（R7）とする。 市内における住宅の耐震化の割合を算出する。 （S56年以降に建築された住宅戸数 + S56年以前に建築された住宅の内、耐震診断で耐震性有り判定された住宅及び耐震改修実施済みの住宅戸数） / 市内の住宅戸数	85%	86%	86%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	大仙市	直接	大仙市	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業(長寿命化型)	防水改修(2団地5棟)、外部改修(2団地2棟)、設備改修(5団地13棟)	大仙市						270		策定済	
		防水改修(上大町、船場町)、外部改修(上大町、境)、設備改修(上大町、福見町、船場町、境、神岡)																		
												小計						270		
住環境整備事業	A16-002	住宅	一般	大仙市	直接	大仙市	-	-	住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震診断	大仙市						2		策定済	
	A16-003	住宅	一般	大仙市	間接	民間	-	-	住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震改修	大仙市						3		策定済	
											小計						5			
										合計						275				

事前評価チェックシート

計画の名称： 社会資本総合整備計画（第三期地域住宅計画（秋田県大仙市地域））

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○

令和3年度社会資本整備総合交付金事業

計 画 の 名 称	社会資本総合整備計画（第三期地域住宅計画（秋田県大仙市地域））		
計 画 の 期 間	令和3年度～令和7年度（5年間）	交 付 対 象	大 仙 市

